

第4回秋田県建設業審議会担い手確保・育成小部会の概要について

1 小部会の開催日時及び場所

平成29年3月17日（金）午後1時30分から午後4時まで

秋田県議会棟大会議室

2 出席した委員の氏名

川上洵、佐藤悟、藤原佐知子、松橋雅子、二見千穂、齊藤麻美、今野敬二、松橋貞一郎、佐藤有正、石川聡（委員10名出席）

【事務局】前佛和秀（秋田県建設部長）、柴田公博（秋田県建設部建設技監）、渡辺雅人（建設部次長）、平川祐作（建設部建設政策課長）、田口秀男（建設部技術管理課長）他

3 議事の概要その他小部会の経過に関する事項

(1) 中間報告とりまとめについて

秋田県建設業審議会及び同担い手確保・育成小部会におけるこれまでの議論や意見等を踏まえ作成した中間とりまとめ（案）について、資料により事務局から説明がなされた後、審議が行われ、了承された。

【質疑応答・意見等の概要】

①建設労働者の処遇改善の徹底について

委員： 建設業の賃金と全産業のそれを比べたときに、45歳以上で差が開いてしまう理由をどう考えるか。

事務局： なぜそうなるのかよくわからない部分もあり、今後の研究課題と考えている。

委員： 一般論であるが、管理職手当が支給される年齢になると、当該手当の差が賃金の差となって現れやすい。

委員： よく県外と比べて給与が安いといわれるが、物価水準も考える必要があるだろう。

委員： 働き過ぎにより過労死してしまうという問題は起きていないか。

委員： 労働基準監督署の指導もあり、県内ではそうした事案は少ないと認識している。

委員： 長時間労働の是正、女性が働きやすい職場づくりが重要だろう。また、

学生はどうしても賃金で比べてしまう傾向にあり、そこをどう啓発していくのが課題ではないか。

委員： 建設業での残業の実態はどうか。

委員： 極力残業しないようにしているが、朝、早く出勤して遅れをカバーする場合もある。

委員： 工期が迫っているときや設計変更があるときは月60～80時間の残業になる場合もある。

委員： 早朝出勤でも当然、残業代を支払わなければならない。

委員： 資格のない社員も含めて賃上げが必要だと思う。

②若手の入職と定着の促進について

委員： 新卒者の3年以内離職率が高いというデータが示されているが、これについてはどうか。

委員： 全国のデータは厚生労働省調べであり、秋田県のデータは県内業界団体調べである。秋田県の離職率が全国より低いのは、おそらく調査対象となっている企業の規模の違いではないか。

委員： 普通高校からも建設業に就職していると聞く。担い手として重要と思うがどうか。

事務局： 普通高校を卒業し、就職してから資格を取得している人もいると聞いており、実態を把握していく必要がある。

委員： 生徒という表現は高校生だけを対象とするように受け止められる。高専や大学の学生も対象となるよう表現を改めることはできるか。

また、方向性として示されている取組の中には、既に実施しているものと、これから新たに実施するべきものが混在しているので、表記の仕方を工夫できないか。

委員： 建設業に就職したいと思わせる、動機付けが重要である。出前講座だけでなく、もっと夢を持たせるような取組ができないだろうか。

事務局： それぞれ検討させていただく。

③将来を見通すことのできる環境整備について

委員： 公共工事を悪く考える風潮が続いたために建設業は衰退したという見方もある。将来を見通せる環境づくりが重要だと思う。

委員： 建設業だけでなく、介護や運輸でも人手不足が続いており、働き方改革に躍起になっている。建設業は工期があるので残業するしかないとい

うことでは他産業から大きく遅れをとってしまう。建設業こそ働き方改革を進めていくべきだ。

委員： 平準化対策には取り組んでいるのか。

事務局： 県単独事業で実施していたが、平成28年度から国の交付金事業でも前倒しが始まっている。また、県では、平準化対策の一環として、新たに余裕期間制度を導入したところである。

④教育訓練の充実強化と⑤女性の更なる活躍促進について

委員： 技術の継承が問題になっている。若者が自主的に力を付けることを期待する時代ではない。資格を取らせるということが大切か。

委員： 一級建築士にチャレンジしている社員がいるが、とても難しい。インターネット教育など、今の時代に合った研修が必要だろう。

委員： 時代とともに求められるものが変わる。今の時代でいうと、ドローンなどのICT技術ということになるだろう。

事務局： 国直轄工事では、ICT土工が河川や道路の工事で始まり、来年から舗装工事でも取り入れるということである。

委員： ドローンについては何か資格が必要なのか。

事務局： 資格が必要というより、飛行するための制約があり、それをクリアしないと飛ばせないということになる。もちろん、飛行・空撮の技術があることが前提となる。

委員： 職人技を見て盗め、というのでは若者は付いてこない。きちんと指導しないといけない。

委員： 昔のように厳しく指導しても付いてこないなので、教え方を変える必要がある。

委員： 伝統工芸の世界に女性が進出した事例を見聞きしたことがあるが、女性には教え方が上手な人が多いと思う。

また、女性特有の病気などもあり、健康面に配慮しなければならないときもある。女性の特性を活かした会社づくりが求められる。

委員： 女性活躍推進のため、快適トイレの導入が進んでいると聞く。

委員： 国では快適トイレの導入を義務付けたが、供給が追いついていないようだ。買い取りの場合は200万円と高額になり負担が大きいと聞く。

委員： リース・レンタルの普及が不可欠だろう。

委員： 育休制度の導入は女性活躍だけでなく、若者の入職促進にもつながる取組である。

事務局： 複数の領域にまたがる取組については、再掲という形で記載していきたい。

⑥建設生産システムの省力化等について

委員： ICTの導入については、生産性が向上すれば熟練技能者は不要になると誤解されないよう、書きぶりに配慮したほうがよいか。

委員： ICT導入によりベテランが不要になるという指摘は全く当てはまらず、むしろベテランの技がより活かされるというのがICTである。

⑦推進体制について

委員： 中核的な機関に求められる役割・業務内容としては、広報・マッチングや女性活躍推進など例示されているもので不足はないか。

事務局： 詳細についてはこれから検討していくが、対応の方向性として示した6本の柱を進めていくためには、このような組織・事業が必要ではないかと考える。

委員： 提示されている事業を実施していけば、建設業に就職して地元に残りたい若者をこれまで以上にサポートできるのではないか。

(2) その他

第5回担い手確保・育成小部会を6月5日（月）午後1時30分に開催することとした。